

# 第99回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日 ▶ 平成30年3月31日

開催  
日時

平成30年6月27日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸ビル8階 丸ビル  
コンファレンススクエア Room 4

議決権行使期限：

平成30年6月26日（火曜日）午後6時まで



## 目次

招集ご通知	2
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	19
計算書類	23
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	

株式会社ツカモトコーポレーション

証券コード：8025

## 経営理念

当社グループは、経営姿勢を明確にするため、  
“社訓” 及び “私たちの信条 (Credo)” で構成される  
経営理念を定めております。

### 社訓

道義を重んじる

共存同栄を旨とする

自立し協力する

### 私たちの信条 (Credo)

ツカモトグループは、  
培った商人魂と  
フロンティア精神のもと、  
美しさと快適を求める生活者に応え、  
和文化の継承と  
流通革新の進展のため、  
前進する。



美しい生活がいい。  
Amenity & Beauty Company

(証券コード 8025)  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号  
株式会社ツカモトコーポレーション  
代表取締役社長 阿久津 和 行

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階  
丸ビル コンファレンススクエア Room 4
3. 会議の目的事項  
報告事項 1.第99期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件  
2.第99期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

## 【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tsukamoto.co.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tsukamoto.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用情勢、個人所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しておりますが、物流コストや海外調達コストの高騰、不安定な海外情勢などの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況であります。

このような環境下にあつて当社グループは、現行の2016～2018年度を計画期間とする中期経営計画の2年目に当たり、この期間を、グループが今後も継続していくことに必要な更なる活性化と変革のための基礎作りの3ヵ年と位置付け、経営基盤の再構築に引き続き取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は201億1千3百万円（前期比10.1%減）、経常利益は3億4百万円（前期比4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億9千2百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

**(和装事業)**

ツカモト株式会社、市田株式会社及びツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、営業管理体制・組織運営の合理化の推進のもと平成29年7月にツカモト市田株式会社を設立し、10月1日より新体制でスタートいたしました。不採算催事からの撤退、催事以外での売上拡大策が計画通りに進まず、黒字基調は維持しましたが減収減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は41億3千8百万円（前期比20.7%減）、セグメント利益（営業利益）は3千8百万円（前期はセグメント利益5千1百万円）となりました。

**(洋装事業)**

ツカモトアパレル株式会社におけるメンズ事業及びレディース・OEM事業につきましては、メンズ事業の受注額が減少した分をレディース・OEM事業にて補うことに注力しましたが、利益率の低下もあり、減収減益となりました。

ツカモトユーエス株式会社におけるユニフォーム事業につきましては、前年と比べて受注物件がやや少なく減収となりましたが、利益率が改善したため利益は前年並に推移しました。

以上の結果、当事業分野の売上高は77億6千3百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益（営業利益）は7千万円（前期はセグメント利益7千万円）となりました。

#### (ホームファニッシング事業)

市田株式会社におけるホームファニッシング事業につきましては、効率の良い店舗への絞込み等を図りましたが、販売不振の店舗を補うまでには至らず、また滞留在庫の削減を推進したことで利益率が低下し、減収減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は44億6千1百万円(前期比15.0%減)、セグメント損失(営業損失)は2億4千4百万円(前期はセグメント利益4千1百万円)となりました。

#### (健康・生活事業)

ツカモトエイム株式会社における健康・生活事業につきましては、新型健康機器の販売が好調に推移し、増収増益となり、黒字となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は29億4千2百万円(前期比8.5%増)、セグメント利益(営業利益)は2千9百万円(前期はセグメント損失1億4千1百万円)となりました。

#### (建物の賃貸業)

株式会社ツカモトコーポレーションにおける建物の賃貸業につきましては、平成29年4月の賃貸用不動産のリブラビル売却等により賃貸収入が減収となりましたが、平成29年3月の堀留ビルの賃借契約終了に伴い、賃借料が減少し増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は9億5千2百万円(前期比21.1%減)、セグメント利益(営業利益)は5億7千6百万円(前期はセグメント利益4億5千6百万円)となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

## 1. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は7千5百万円であります。

セグメントにおける設備投資の主なものは、ホームファニッシング事業においての、既存百貨店売場におけるリニューアル改装であります。

建物の賃貸事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
当社	リブラビル (東京都中央区)	事務所	平成29年4月20日	1,498

## (3) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第96期	第97期	第98期	第99期(当期)
		(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高	(百万円)	27,251	24,624	22,383	20,113
経 常 利 益	(百万円)	139	68	291	304
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,286	10	192	818
1株当たり当期純利益	(円)	322.63	2.76	48.36	205.55
総 資 産	(百万円)	31,440	28,380	27,966	27,945
純 資 産	(百万円)	11,435	10,292	10,822	11,671

(注) 1.1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2.平成29年6月28日開催の第98回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは2016～2018年度を計画期間とする中期経営計画を策定しております。この期間をグループが今後も継続していくことに必要な更なる活性化と変革のための基礎作りの3ヵ年と位置付け、「ツカモトクオリティの追求」を基本方針とし、経営基盤の再構築に取り組んでまいりました。

営業部門の基本戦略として「コア事業の確立」「不採算事業の再建」「新事業領域の確立」を掲げ、事業価値の進化と向上を推進し、また、更なる経営基盤の強化のために「グループ経営力の向上」「職場風土の改革」「財務戦略の強化」を実践しております。

既存事業につきまして、経費の削減・効率化、計画仕入・計画販売の実践の基本方針のもと、事業内容を見える化し、それを社員全員が共有して改善していくことをガイドラインとして安定化を図ります。和装事業は催事に関わる経費を抑制することを中心とした催事運営体制の更なる改善を図り、黒字の継続に取り組めます。洋装事業はツカモトアパレル株式会社におけるメンズ事業及びレディス・OEM事業では、既存販路の選択と集中を図り、利益率のアップに努め、黒字化に取り組めます。また、ツカモトユーエス株式会社におけるユニフォーム事業では大手百貨店への販売拡大を目指すとともに、地方市場のシェア拡大と直需の基盤構築を図り、ワーキング・サービスウェアの企画・生産力の向上に取り組み、高収益体制の確立を図ります。健康・生活事業は販路の選択と集中を図りながら、オリジナル商品、OEM商品の開発力を強化し利益率を確保して、黒字の継続に取り組めます。ホームファニング事業は採算の良い店舗への絞込みを行うとともに、計画的な発注、仕入、販売の体制を確立して、余剰在庫の圧縮と黒字化に取り組めます。

また、新規事業の開発にも積極的にチャレンジし、経営基盤の基礎固めに取り組んでまいります。

ガバナンスの強化、事業ポートフォリオ戦略の推進、経営機能の強化によりグループ経営力の向上に取り組むとともに、活力ある集団となり、働きがいのある職場をつくり、人事戦略をすすめて職場風土の改革を目指してまいります。また、有利子負債削減計画の実践、資金の効率化、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により財務戦略の強化にも取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や経営環境を総合的に勘案した結果、1株当たり30円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、今後の業績見込みや財務基盤・内部留保等も総合的に勘案した結果、今期と同様の1株当たり30円の期末配当を予定しております。

株主のみなさまには今後とも引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

当社グループは、主として各種繊維製品の企画・製造を行い、全国の百貨店、小売専門店、量販店などに対して販売することを事業内容としております。

事業別	主要営業品目
和装	振袖、留袖、訪問着、小紋、紬、帯、祝着、ゆかた、毛皮・皮革製品、装身具、宝石、貴金属等
洋装	婦人服、婦人セーター・ブラウス、紳士服、紳士セーター、カジュアルウエア、ユニフォーム、販促用商品、子供・婦人服地、ホームファブリック等
ホームファニシング	タオル、ホームファニシング等
健康・生活	健康・環境分野の生活関連機器等
建物の賃貸	建物の賃貸

(6) 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

1. 企業集団の主要拠点等（平成30年3月31日現在）

名称		所在地		
株式会社ツカモトコーポレーション		東京都	中央区	日本橋本町一丁目6番5号
子会社	ツカモト市田株式会社	東京都	中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	京都店	京都市	中京区	烏丸通六角下ル七観音町634番地
	ツカモトアパレル株式会社	東京都	中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	ツカモトユーエス株式会社	東京都	中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	ツカモトエイム株式会社	東京都	中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	市田株式会社	東京都	中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	ラルフローレンショールーム	東京都	千代田区	九段南二丁目3番14号
	株式会社しるくらんど	栃木県	真岡市	田町2241
冢本貿易（上海）有限公司	中華人民共和国	上海市		

(注) 平成29年7月7日付をもって、ツカモト市田株式会社を新たに設立いたしました。

## 2. 企業集団の使用人の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
275(207)名	19名減

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時従業員数（臨時販売員、アルバイト等）は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

### (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ツカモト市田株式会社	百万円 95	100.00 %	和装繊維品卸売業
ツカモトアパレル株式会社	95	100.00	洋装繊維品卸売業
ツカモトユーエス株式会社	100	100.00	洋装繊維品卸売業
ツカモトエイム株式会社	95	100.00	繊維品・健康機器卸売業
市田株式会社	95	100.00	和装・ホームファニッシング 繊維品卸売業
株式会社しるくらんど	55	100.00	縫製加工業
冢本貿易（上海）有限公司	千米ドル 210	100.00 (100.00)	縫製加工業

(注) 出資比率の（ ）内は間接所有割合でツカモトユーエス株式会社所有分であります。

### (8) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	百万円 2,430
株式会社 みずほ銀行	1,480
株式会社 三井住友銀行	980
農林中央金庫	820
株式会社 滋賀銀行	650
株式会社 常陽銀行	500
西武信用金庫	500
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
株式会社 横浜銀行	200
株式会社 南都銀行	100

## 2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1. 発行可能株式総数   | 7,938,000株       |
| 2. 発行済株式の総数   | 4,002,623株       |
|               | (自己株式67,124株を除く) |
| 3. 当事業年度末の株主数 | 7,071名           |

(2) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	200	5.00
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	170	4.27
ツ カ モ ト 共 栄 会	123	3.09
松 井 証 券 株 式 会 社	122	3.07
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	116	2.90
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	112	2.82
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	101	2.53
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	100	2.52
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	83	2.08
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	78	1.96

- (注) 1.所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。  
2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

平成29年6月28日開催の第98回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。また、同日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、これに伴い、発行可能株式総数は、79,380,000株から7,938,000株に、発行済株式総数は、40,697,476株から4,069,747株にそれぞれ減少しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長・ 代表取締役 社長執行役員CEO	阿久津 和 行		
専務取締役・ 代表取締役 上席常務執行役員	薄 龍 一		ツカモトエム株式会社代表取締役
専務取締役 上席常務執行役員	小 林 史 郎	営業副本部長兼本部担当	
取 締 役 常務執行役員	百 瀬 二 郎	営業本部長兼洋装事業担当 兼ライフスタイル事業担当	
取 締 役	塚 本 裕 隆		
取 締 役	碓 氷 悟 史		亜細亜大学名誉教授 公認会計士
取 締 役	大 友 純		明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジ ネス研究科兼任教授 明治大学リバティアカデミー長
常勤監査役	荒 木 保 男		
監 査 役	五十嵐 邦 雄		株式会社サン総合管理代表取締役
監 査 役	佐 藤 健 次		佐藤健次会計事務所 税理士

- (注) 1.取締役碓氷悟史氏及び大友純氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 2.監査役五十嵐邦雄氏及び佐藤健次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 3.監査役五十嵐邦雄氏はリスク管理、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験並びに高い見識を有しており、監査機能の発揮に相当程度の知見を有するものであります。
- 4.監査役佐藤健次氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5.取締役荒木保男氏は平成29年6月28日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、任期満了のため取締役を退任し、監査役に就任いたしました。
- 6.監査役山田雅人氏は平成29年6月28日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	8名	167百万円	うち社外 2名 12百万円
監査役	4名	25百万円	うち社外 2名 8百万円
計	12名	192百万円	

(注) 荒木保男氏は、平成29年6月28日開催の第98回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

## 1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先	当 社 と の 関 係
碓 氷 悟 史	名誉教授	亜細亜大学	特別の関係はありません。
大 友 純	商学部教授	明治大学	特別の関係はありません。
	グローバル・ビジネス研究科 兼任教授	明治大学専門職大学院	特別の関係はありません。
	明治大学リバティアカデミー 長	明治大学リバティアカデミー	特別の関係はありません。
五十嵐 邦 雄	代表取締役	株式会社サン総合管理	特別の関係はありません。
佐 藤 健 次	代表	佐藤健次会計事務所	特別の関係はありません。

## 2. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	碓 氷 悟 史	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての、専門的見地から、財務報告に係わる内部統制のあり方についての発言を行っております。
社外取締役	大 友 純	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに出席し、必要に応じ、マーケティング論の専門的見地から、主に営業活動に関する発言を行っております。
社外監査役	五十嵐 邦 雄	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに、また、監査役会には、12回中12回のすべてに出席し、必要に応じ、主にリスク管理、コンプライアンスに関する発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 健 次	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回のすべてに、また、監査役会には、12回中12回のすべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての、専門的見地から、財務報告に関する発言を行っております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
新創監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	33百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区別していませんので、上記①の額にはこれらの合計値を記載しております。

2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行っております。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
経営理念を明文化し、ウェブサイト等で公表しているほか、取締役の使命の遂行と企業統治の徹底のために「役員規範」として取締役の行動規範を定めている。また、「グループ行動規範」に反社会的勢力との関係遮断の方針を明記し、日頃の業務運営の指針とする。
- (2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行、意思決定に係る情報を文書で保存し、それらの文書の保存期間及びその他の管理体制については、当社の規則等による。
- (3) 当社及び当グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①株式会社ツカモトコーポレーション代表取締役社長（以下「代表取締役社長」と呼ぶ）を委員長としたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の体制を整えると共に、「リスク管理規程」に則りながらグループ全体に係る計画を策定する。
  - ②コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、品質などに係るリスクについては、それぞれの対応部署とリスク管理委員会にて必要に応じ規則、ガイドラインを制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布を行う。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
以下の内部統制システムを用いて事業推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保する。
  - ①定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。  
取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常務会を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び取締役会の付議事項を除く経営全般事項に係る意思決定を機動的に行う。また四半期に一度、代表取締役社長以下全取締役と各社社長・役員及び関係部門長をメンバーとする会議を設け、グループ経営方針や四半期実績・業績の見込み及び重要連絡事項の確認と共有化を図る。
  - ②リスク管理委員会のワーキンググループとして、本部担当取締役を長とする内部統制部会を設置し、具体的な内部統制構築の作業、確認を行い、適宜にリスク管理委員会等に報告を行う。
  - ③本部に内部統制担当を設置し内部統制構築・運用の総括を行うほか、内部統制部会の事務局を担う。



- ④内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置、監査室は監査方針、監査計画、監査結果を常務会、監査役、会計監査人に報告する。
  - ⑤監査役は会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査過程及び結果も適宜報告を受ける。
  - ⑥総務部及び内部統制担当によりコンプライアンス、グループ行動規範にかかる従業員教育を行う。
  - ⑦内部通報に関する規程に基づき社内通報システムの運用を行う。
- (5) 企業集団の業務の適正を確保する体制  
前記効率性、適合性の内部統制システム参照
- ①当社及び当グループ各社の重要案件については、関係会社権限規程の定めにより報告、議決を行い決定する。
  - ②当社及び当グループ各社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、四半期に1度の会議で事業経営の進捗状況の確認と情報交換を行う。
  - ③グループ会社監査役連絡会を四半期ごとに年4回開催する。
- (6) 監査役補助使用人に関する体制  
監査室に補助任務を命ずるほか、その職務の必要に応じて適切な補助者の任命を取締役に求めることができる。また、「監査役会事務局」を設置する。
- (7) 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助使用人はその任務について取締役または使用人のライン上司からの指示・命令を受けない。「監査役補助使用人」に関する人事異動、組織変更、人事考課等の決定は監査役の事前承認を必要とする。
- (8) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制  
取締役が報告すべき事項
- ①当社及び当グループ会社に影響を及ぼす重要事項に関する決定
  - ②当社及び当グループ各社の業績状況
  - ③当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは当該事実に関する事項
- 使用人が報告すべき事項  
内部統制部門に所属する責任者の内部監査実施状況または業務遂行状況
- その他  
監査役は、職務遂行に必要なと判断したときはいつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。
- (9) その他監査役による監査の実効性を確保する体制  
総務部及び経理部は監査役の事務を補助すると共に必要な協力を行う。

## 2.業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社及び当グループ会社では、リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、「リスク管理規程」に則りコンプライアンス、情報セキュリティー、災害、品質などに係るリスクについて審議・検討を実施いたしました。

当社の取締役会は毎月開催しており、重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の機能を強化し経営効率の向上を図るために常務会を毎月2回開催し、経営全般事項に係る意思決定を機動的に行いました。

当社及び当グループ各社における重要案件については、関係会社権限規程の定めにより報告し決議を行い、業務執行については四半期ごとにグループ経営報告会を開催し、業務執行の進捗状況の確認と情報交換を実施しております。

当社及び当グループ各社の監査役は、四半期ごとにグループ会社監査役連絡会を開催し、各社の職務執行についての確認と情報の共有を図っております。

内部統制担当は当社及び当グループ会社における内部統制の運用状況を把握し、必要に応じて再構築を行いました。

監査室は、当社及び当グループ各社を対象とする内部監査を実施し、その結果を常務会、監査役、会計監査人に報告しております。会社の状況を把握するため、常勤監査役・経理部・監査室・内部統制担当による内部監査連絡会を毎月開催しております。

また、効率的な監査を実施するための意見交換の場として、必要に応じ監査役・監査室・会計監査人とで三様監査連絡会を開催しております。



## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>27,945,489</b> 千円	<b>負 債 の 部</b>	<b>16,273,727</b> 千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,309,360</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,827,643</b>
現金及び預金	1,813,409	支払手形及び買掛金	3,728,798
受取手形及び売掛金	3,859,164	短期借入金	6,374,000
たな卸資産	1,892,469	リース債務	10,982
繰延税金資産	1,021	未払消費税等	135,801
その他	745,140	未払法人税等	55,727
貸倒引当金	△1,846	繰延税金負債	5,524
		返品調整引当金	58,200
		その他	458,608
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,636,128</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,446,083</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,444,900</b>	長期借入金	2,100,000
建物及び構築物	2,714,844	リース債務	10,804
土地	10,581,346	繰延税金負債	2,435,315
リース資産	10,216	再評価に係る繰延税金負債	13,971
その他	138,492	退職給付に係る負債	292,742
		役員退職慰労引当金	20,758
		資産除去債務	10,085
		その他	562,405
<b>無形固定資産</b>	<b>34,870</b>	<b>純資産の部</b>	<b>11,671,761</b>
リース資産	10,074	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,375,665</b>
その他	24,796	資本金	2,829,844
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,156,357</b>	資本剰余金	709,243
投資有価証券	4,011,143	利益剰余金	6,940,345
出資金	1,500,365	自己株式	△103,768
退職給付に係る資産	404,446	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,296,096</b>
その他	256,071	その他有価証券評価差額金	1,175,054
貸倒引当金	△15,668	繰延ヘッジ損益	△6,190
		土地再評価差額金	7,842
		為替換算調整勘定	4,783
		退職給付に係る調整累計額	114,606
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,945,489</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,945,489</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	20,113,575
売上原価	14,012,121
売上総利益	6,101,454
販売費及び一般管理費	5,806,112
<b>営業利益</b>	<b>295,341</b>
営業外収益	
受取利息	7,711
受取配当金	91,373
保険配当金	6,051
為替差益	3,473
その他	40,434
営業外費用	
支払利息	112,133
売却損	6,470
その他	21,395
<b>経常利益</b>	<b>304,386</b>
特別利益	
固定資産売却益	743,301
特別損失	
減損損失	4,284
ゴルフ会員権評価損	9,915
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,033,488</b>
法人税、住民税及び事業税	74,397
法人税等調整額	140,143
<b>当期純利益</b>	<b>818,947</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	818,947

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	2,829,844	709,243	6,240,941	△101,988
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△119,543	
親会社株主に帰属する当期純利益			818,947	
自 己 株 式 の 取 得				△1,780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	699,404	△1,780
当 期 末 残 高	2,829,844	709,243	6,940,345	△103,768

項 目	株主資本	その他の包括利益累計額		
	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当 期 首 残 高	9,678,041	1,064,782	△1,980	9,152
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△119,543			
親会社株主に帰属する当期純利益	818,947			
自 己 株 式 の 取 得	△1,780			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		110,272	△4,210	△1,310
当 期 変 動 額 合 計	697,624	110,272	△4,210	△1,310
当 期 末 残 高	10,375,665	1,175,054	△6,190	7,842

項 目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	4,986	67,296	1,144,237	10,822,279
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△119,543
親会社株主に帰属する当期純利益				818,947
自 己 株 式 の 取 得				△1,780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△202	47,309	151,858	151,858
当 期 変 動 額 合 計	△202	47,309	151,858	849,482
当 期 末 残 高	4,783	114,606	1,296,096	11,671,761

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社ツカモトコーポレーション  
取締役会 御中

### 新創監査法人

指定社員 公認会計士 坂下 貴之 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯島 淳 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>26,515,803</b> 千円	<b>負 債 の 部</b>	<b>14,591,538</b> 千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,454,001</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,680,559</b>
現金及び預金	778,527	支払手形	2,404,553
貯蔵品	536	短期借入金	4,530,000
前払費用	29,837	関係会社短期借入金	150,000
関係会社短期貸付金	3,838,000	長期借入金(1年内返済予定)	1,230,000
未収入金	122,570	リース債務	3,633
関係会社未収入金	2,462,532	未払金	201,154
その他の流動資産	407	未払費用	11,009
貸倒引当金	△778,411	未払消費税等	108,087
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,061,802</b>	未払法人税等	24,400
<b>有形固定資産</b>	<b>13,096,884</b>	繰延税金負債	1,537
建物	2,489,227	前受り金	2,554
構築物	1,767	預り金	13,628
器具備品	58,210	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,910,978</b>
土地	10,543,456	長期借入金	2,100,000
リース資産	4,223	リース債務	5,963
<b>無形固定資産</b>	<b>18,423</b>	繰延税金負債	2,031,033
ソフトウェア	10,117	再評価に係る繰延税金負債	2,575
リース資産	3,094	退職給付引当金	1,188,102
その他	5,210	役員退職慰労引当金	20,758
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,946,494</b>	資産除去債務	139
投資有価証券	3,967,892	長期預り金	562,405
関係会社株式	1,379,352	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>11,924,265</b>
出資金	1,500,060	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,743,674</b>
敷金及び保証金	33,013	資本金	2,829,844
その他	73,476	資本剰余金	709,243
貸倒引当金	△7,300	資本準備金	707,461
<b>資 産 合 計</b>	<b>26,515,803</b>	その他資本剰余金	1,782
		利益剰余金	7,278,071
		その他利益剰余金	7,278,071
		繰越利益剰余金	7,278,071
		自己株式	△73,485
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,180,590</b>
		その他有価証券評価差額金	1,174,754
		土地再評価差額金	5,836
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>26,515,803</b>



## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
高 上 原 価		1,926,238
上 原 価		369,198
上 総 利 益		1,557,039
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,036,232
<b>営 業 利 益</b>		<b>520,806</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	94,353	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	8,101	102,454
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,953	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	88,447	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	5,946	190,347
<b>経 常 利 益</b>		<b>432,913</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	743,301	743,301
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9,915	9,915
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,166,300</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		123,126
法 人 税 等 調 整 額		55,198
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>987,974</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,829,844	707,461	1,782	709,243
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,829,844	707,461	1,782	709,243

項目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	6,410,217	6,410,217	△71,705	9,877,601
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△120,120	△120,120		△120,120
当 期 純 利 益	987,974	987,974		987,974
自 己 株 式 の 取 得			△1,780	△1,780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	867,853	867,853	△1,780	866,073
当 期 末 残 高	7,278,071	7,278,071	△73,485	10,743,674

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,064,698	5,836	1,070,534	10,948,135
当期変動額				
剰余金の配当				△120,120
当期純利益				987,974
自己株式の取得				△1,780
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	110,056	—	110,056	110,056
当期変動額合計	110,056	—	110,056	976,129
当期末残高	1,174,754	5,836	1,180,590	11,924,265

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社ツカモトコーポレーション  
取締役会 御中

### 新創監査法人

指定社員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯島 淳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社ツカモトコーポレーション 監査役会

常勤監査役	荒木保男	㊟
社外監査役	五十嵐邦雄	㊟
社外監査役	佐藤健次	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮した上で、当期業績の傾向及び今後の事業環境見通しを考慮し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
配当総額 120,078,690円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日

(注) 当社は、平成29年6月28日開催の第98回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。前期末配当金を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり30円に相当しますので、当期の配当金は前期と実質的には同額となります。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となり、薄龍一、塚本裕隆の両氏は退任されます。つきましては、経営体制の強化を図るため新任者2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	阿久津 和 行 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長 社長執行役員CEO	100% (16回中16回出席)
2	小 林 史 郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役副社長 上席常務執行役員兼全社統括	93.8% (16回中15回出席)
3	百 瀬 二 郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役 上席常務執行役員兼営業本部長（ライフスタイル事業担当）	100% (16回中16回出席)
4	田 中 文 人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	上席執行役員兼本部担当	—
5	西 村 隆 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	上席執行役員兼ツカモトユーエス(株) 代表取締役社長（洋装事業担当）	—
6	碓 氷 悟 史 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	100% (16回中16回出席)
7	大 友 純 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	100% (16回中16回出席)



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">あ く つ か ず ゆ き 阿久津 和 行 (昭和22年9月11日生)</p>	<p>昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役エィム事業部長 平成15年6月 当社常務取締役洋装事業担当 平成17年6月 当社常務取締役洋装グループ担当兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役専務取締役兼営業本部長兼洋装事業担当兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役専務取締役兼営業本部長兼洋装事業担当 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員CEO (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 平成23年6月より代表取締役社長として経営を指揮し、平成28年4月からは社長執行役員CEOを兼任し当社経営を担っております。会社業務全般にわたる深い見識を有しており、企業経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補といたしました。</p>	13,410株
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">こ ばやし し ろう 小林 史 郎 (昭和26年7月30日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役本部担当 平成25年4月 当社常務取締役本部担当 平成28年4月 当社専務取締役 上席常務執行役員兼営業副本部長 (中期経営計画推進本部担当) 本部担当 平成30年4月 当社代表取締役副社長 上席常務執行役員兼全社統括 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 平成21年6月より取締役に選任、平成28年4月より専務取締役として経営を担い、営業副本部長を兼任いたしました。本年4月より代表取締役副社長として、経営全般を束ねる全社統括を務めております。その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補といたしました。</p>	6,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> もも せ に ろう 百 瀬 二 郎 (昭和33年 9 月 7 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成25年 4 月 当社執行役員兼ツカモトユーエス(株)常務取締役 平成26年10月 当社執行役員兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 平成27年 6 月 当社取締役兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 平成28年 4 月 当社取締役 上席執行役員 (洋装事業担当) 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 平成29年 4 月 当社取締役 常務執行役員兼営業副本部長 (洋装事業担当) 平成30年 4 月 当社取締役 上席常務執行役員兼営業本部長 (ライフスタイル事業担当) (現任)  <取締役候補者とした理由> 平成27年6月に取締役に選任、本年4月より営業本部長を兼任しております。主に営業部門の業務に携わり、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補といたしました。	3,000株
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> た なか ふみ と 田 中 文 人 (昭和39年 4 月20日生)	平成 2 年 4 月 当社入社 平成25年 4 月 当社本部人事部長 平成27年 4 月 当社本部業務管理部長 平成28年 4 月 当社執行役員兼本部業務管理統括部長 平成30年 4 月 当社上席執行役員兼本部担当 (現任)  <取締役候補者とした理由> 主に本部業務である人事・労務・経理部門に携わり、平成28年4月より、本部業務管理統括部長を務め、本年4月よりは、上席執行役員本部担当として本部を束ねております。豊富な経験を積んでおり、高い専門的知見と深い見識を有し、当社の経営に欠かせない人材と判断し、新たに取締役の候補といたしました。	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <small>にし むら たかし</small> <b>西村 隆</b> (昭和43年12月26日生)	平成4年4月 当社入社 平成24年4月 ツカモトユーエス㈱ユニフォーム事業部営業第1部長 平成25年4月 同社営業統括部第1デビジョン長 平成26年4月 同社取締役 平成28年4月 同社常務取締役 平成29年4月 当社執行役員兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長 平成30年4月 当社上席執行役員兼ツカモトユーエス㈱代表取締役社長(洋装事業担当) (現任)	100株
		<取締役候補者とした理由> 平成29年4月より、子会社であるツカモトユーエス㈱の代表取締役社長として経営を担っており、本年4月よりは、上席執行役員として、洋装事業を兼任しております。主に営業部門の業務に携わり、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に欠かせない人材と判断し、新たに取締役の候補といたしました。	
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <small>うす い さと し</small> <b>碓氷 悟史</b> (昭和19年3月27日生)	昭和45年2月 公認会計士資格取得 昭和47年4月 垂細亜大学経営学部専任講師 昭和55年4月 垂細亜大学経営学部教授 平成18年6月 当社監査役 平成21年4月 垂細亜大学名誉教授 平成27年6月 当社取締役 (現任)	0株
		(重要な兼職の状況) 垂細亜大学名誉教授 公認会計士	
		<社外取締役候補者とした理由> 平成18年6月より社外監査役に、平成27年6月に社外取締役に選任いただいております。会計士としての十分な専門知識と能力及び豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役の候補といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> <small>おおとも じゅん</small> <b>大友 純</b> (昭和26年6月28日生)	平成12年4月 明治大学商学部教授 平成16年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼担教授 平成24年4月 明治大学リバティアカデミー長 平成27年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼担教授 明治大学リバティアカデミー長  <社外取締役候補者とした理由> 平成27年6月に社外取締役に選任いただいております。マーケティング論を専門とした大学教授として培われた幅広い知識と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役の候補といたしました。	0株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2.候補者碓氷悟史氏及び大友純氏は、社外取締役候補者であります。  
 3.社外取締役候補者に関する事項  
 (1) 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、社外取締役候補者 碓氷悟史氏及び大友純氏との間で、責任限定契約を締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 (2) 大友純氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、マーケティング論を専門とする高い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。  
 (3) 碓氷悟史氏及び大友純氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本定時株主総会終結の時をもって3年となります。  
 (4) 当社は、碓氷悟史氏及び大友純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 佐藤健次氏は任期満了となり退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p><b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>した みち とし み 下 道 敏 実 (昭和33年12月16日生)</p>	<p>平成5年5月 税理士登録 平成15年2月 株式会社中央会計事務所取締役 平成23年2月 株式会社中央会計事務所代表取締役 平成26年10月 税理士法人中央会計事務所設立・代表社員(現任)</p> <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt; 下道敏実氏は、税理士として十分な専門知識と能力を有しており、その豊富な知識と経験を積まれた税務会計的観点から、社外監査役として十分に監査機能を発揮していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>	0株

- (注) 1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2.候補者下道敏実氏は、社外監査役候補者であります。  
3.社外監査役候補者に関する事項
- (1) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、定款の規定に基づき、社外監査役候補者下道敏実氏につきまして、同氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (2) 当社は、下道敏実氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

現在の当社取締役及び監査役の報酬額は、平成元年6月29日開催の第70回定時株主総会において、取締役は月額2千万円以内、監査役は月額5百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を勘案いたしまして、機動的な運用を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに変更、取締役の報酬を年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は2千万円以内）、監査役の報酬を年額6千万円以内と改定させていただきたいと存じます。

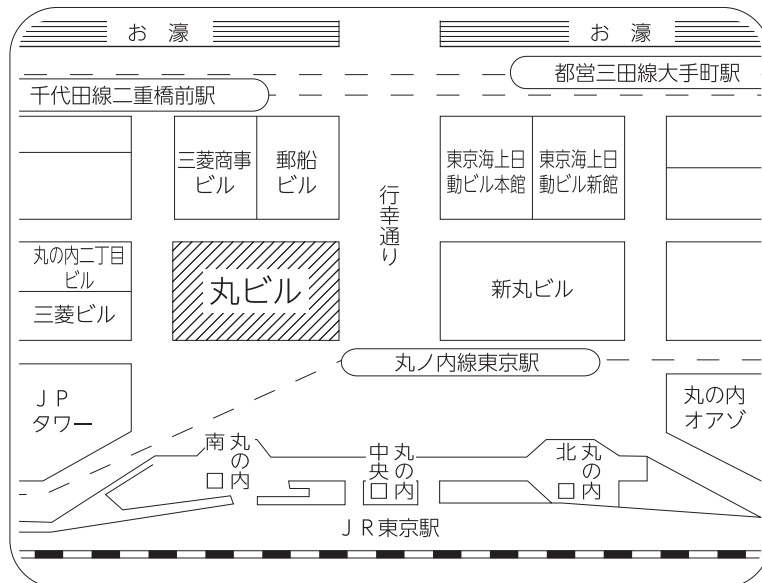
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたいと存じます。

また現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認されますと取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階  
丸ビル コンファレンススクエア Room 4



## ※会場：丸ビル8階

1階、B1階よりエレベーターにて7階にお上がりください。  
7階よりは、らせん階段にて8階にお進みください。

## ●交通のご案内

JR 東京駅	地下道より直結	徒歩約1分
東京メトロ丸の内線 東京駅	地下道より直結	徒歩約1分
東京メトロ千代田線 二重橋前駅	7番出口より	徒歩約2分
都営三田線 大手町駅	D1出口より	徒歩約3分

※会場での駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください  
ますようお願い申し上げます。

